健康経営企業宣言書

ＫＭＳ株式会社　は、社員が心身ともに元気に働ける職場を目指して、

健康づくりのため下記の事項に取り組みます。

１．「健康経営企業宣言」を社内外へ発信します。

２．法令を順守します。

３．定期健康診断を実施し、健診受診率を100%にします。

４．健康診断で要再検査となった従業員へ、再検査の受診勧奨を行います。

５．健康づくり担当者を設置します。

６．健康づくりに向けて次の取組を実施します。

・運動の推進（ゴルフ同好会・ボウリング大会の実施）

・禁煙対策　（喫煙場所にポスターの掲示）

・感染症対策（インフルエンザワクチンの予防接種実施）

令和　７年　７月　１日制定

令和　８年　４月　１日改訂

ＫＭＳ株式会社

代表取締役　鈴木　雅晃